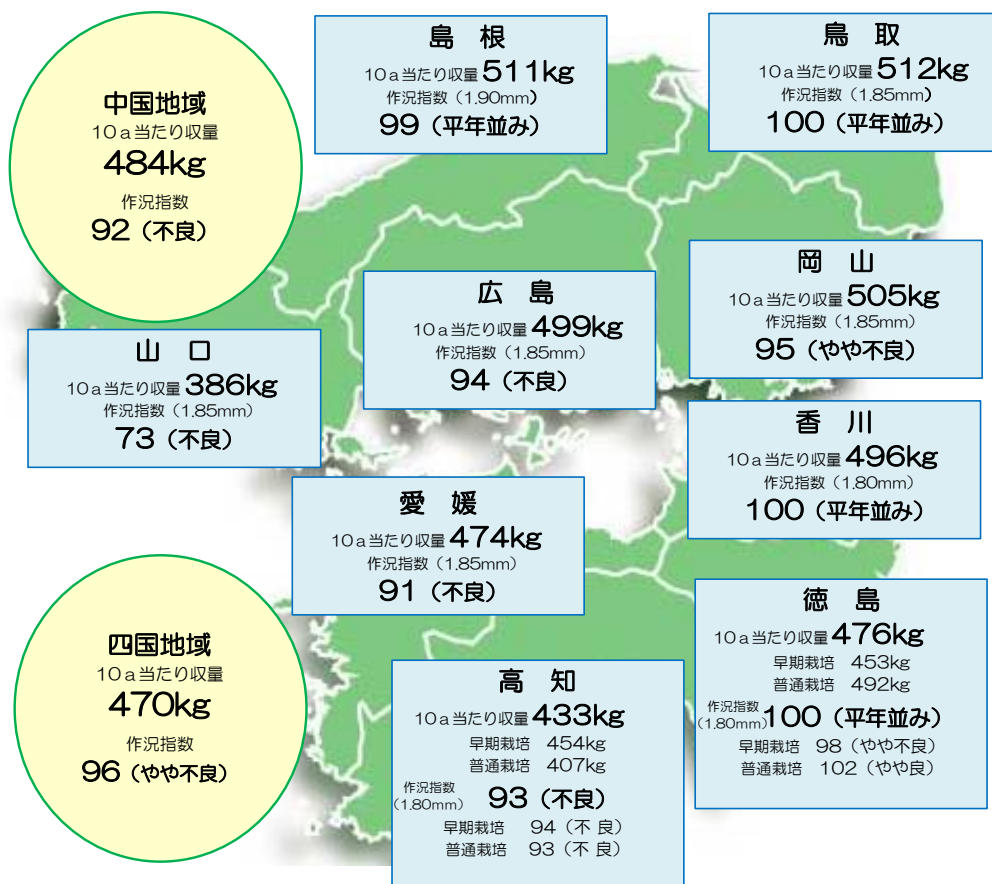


## 令和2年産水稻の収穫量（中国地域・四国地域）

### 【調査結果の概要】

- 1 令和2年産水稻の作付面積（子実用）は、中国地域が10万1,200ha、四国地域が4万7,400haとなりました。
- 2 10a当たり収量は中国地域が484kg（前年産に比べ19kg減少）、四国地域が470kg（同13kg増加）となりました。  
 また、農家等が使用しているふるい目幅ベースの作況指数は、中国地域が92（不良）、四国地域が96（やや不良）となりました。
- 3 収穫量（子実用）は中国地域が48万9,700t、四国地域が22万2,800tとなりました。

図1 地域別・県別10a当たり収量及び作況指数



本資料は、中国四国農政局ホームページ「統計情報」の次のURLからご覧いただけます。  
 【 <https://www.maff.go.jp/chushi/info/index.html> 】

◎ 用語の解説及び特記事項

- ・ 本資料における平年比較の表示区分は、「良・多い」が対平年比 106%以上、「やや良・やや多い」が 105~102%、「平年並み」が 101~99%、「やや不良・やや少ない」が 98~95%、「不良・少ない」が 94%以下に相当します。
- ・ 早期栽培とは、8月中旬頃までに刈り取りがおおむね終了する栽培方法で、その面積がおおむね3割以上を占める県では早期栽培として別に集計しています。管内では徳島県及び高知県が該当します。
- ・ 早場地帯とは、8月15日現在の出穂済面積割合が平年ベースでおおむね8割以上を占める県で、管内では鳥取県と島根県が該当します。
- ・ 遅場地帯とは、早場地帯以外の県です。

◎ 水稲調査結果の主な利活用

- ・ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針及び米穀の需給見通しのための資料
- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料
- ・ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付金算定のための資料
- ・ 農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく農作物共済事業の適切な運営のための資料

◎ 累年データ

中国地域・四国地域における水稲の年次別推移

区 分	作付面積 (子実用) ha	10a当たり 収 量 kg	収 穫 量 (子実用) t	参 考		作況指数
				主 食 用 作付面積 ha	収 穫 量 (主食用) t	
中国地域 平成22年産	117,500	501	588,800	116,600	583,300	97
23	115,100	522	600,400	113,200	590,500	101
24	114,700	524	601,400	113,000	592,100	101
25	115,200	510	587,600	112,900	575,600	99
26	112,600	495	556,900	108,700	536,600	96
27	108,100	503	543,900	104,100	523,400	97
28	106,000	526	557,300	102,200	537,900	102
29	104,300	530	552,400	101,200	536,100	103
30	103,700	519	537,800	101,100	524,200	101
令和元年産	102,100	503	513,200	99,400	499,800	97
2	101,200	484	489,700	98,200	475,700	92
四国地域 平成22年産	57,700	481	277,300	57,600	277,300	100
23	56,200	478	268,600	55,900	267,100	99
24	55,800	482	269,000	55,500	267,100	100
25	56,400	484	273,000	55,700	269,500	100
26	55,300	463	256,200	54,500	253,000	96
27	52,100	466	242,800	51,700	241,000	96
28	50,900	492	250,500	50,500	248,700	102
29	49,900	486	242,400	49,500	241,000	101
30	49,300	473	233,400	49,000	232,000	98
令和元年産	48,300	457	220,700	47,800	218,500	94
2	47,400	470	222,800	46,900	219,900	96

資料：農林水産省統計部『作物統計』

- 注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積です。  
 2 10a当たり収量及び収穫量は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量です。  
 3 主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積です。  
 4 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、平成26年産以前の作況指数は1.70mmのふるい目幅で選別された玄米を基に算出し、平成27年産から令和元年産までの作況指数は、全国農業地域ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでの目幅以上に選別された玄米を基に算出しています。令和2年産の作況指数は、各県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も大きい割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値です。

## 【調査結果】

### 1 作付面積

令和2年産水稻の作付面積（子実用）は、中国地域が10万1,200ha（前年産に比べ900ha（0.9%）減少）、四国地域が4万7,400ha（同900ha（1.9%）減少）となりました。また、主食用作付面積は、中国地域が9万8,200ha（前年産に比べ1,200ha（1.2%）減少）、四国地域が4万6,900ha（同900ha（1.9%）減少）となりました。

### 2 作柄概況

中国地域の10a当たり収量は484kg（前年産に比べ19kg減少）、四国地域は470kg（同13kg増加）となりました。

また、農家等が使用しているふるい目幅ベースの作況指数は、中国地域が92（不良）、四国地域は96（やや不良）となりました。

これは、トビイロウンカの被害や、8月から9月中旬にかけての高温の影響等があったためです。トビイロウンカの被害は山口県を中心に岡山県、広島県、愛媛県等で多く発生しました。

### 3 収穫量

収穫量（子実用）は中国地域が48万9,700t（前年産に比べ2万3,500t（4.6%）減少）、四国地域が22万2,800t（同2,100t（1.0%）増加）となりました。

また、主食用作付面積に10a当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は、中国地域が47万5,700t（前年産に比べ2万4,100t（4.8%）減少）、四国地域が21万9,900t（同1,400t（0.6%）増加）となりました。

表1 令和2年産水稻の作付面積及び収穫量（地域別及び県別）

農業地域・県	作付面積（子実用）			10a当たり収量 ②	（参考）農家等が使用しているふるい目幅で選別			収穫量（子実用）			参 考	
	実数 ①	前年産との比較			10a当たり収量 ③	10a当たり 平均収量 ④	作況指数 ⑤=③/④	実数 ⑥=①×②	前年産との比較		主食用 作付面積 ⑦	収穫量 （主食用） ⑧=⑦×②
		対差	対比						対差	対比		
	ha	ha	%	kg	kg	kg	t	t	%	ha	t	
中国地域	101,200	△ 900	99	484	455	495	92	489,700	△23,500	95	98,200	475,700
鳥 取	12,900	200	102	512	497	495	100	66,000	700	101	12,800	65,500
島 根	17,100	△ 200	99	511	476	483	99	87,400	△ 100	100	16,800	85,800
岡 山	29,800	△ 300	99	505	475	501	95	150,500	△5,100	97	28,900	145,900
広 島	22,600	△ 100	100	499	475	508	94	112,800	△ 500	100	22,000	109,800
山 口	18,900	△ 400	98	386	350	481	73	73,000	△18,500	80	17,800	68,700
四国地域	47,400	△ 900	98	470	447	465	96	222,800	2,100	101	46,900	219,900
徳 島	11,000	△ 300	97	476	464	462	100	52,400	0	100	10,700	50,900
香 川	11,700	△ 300	98	496	480	478	100	58,000	1,500	103	11,600	57,500
愛 媛	13,400	△ 200	99	474	429	469	91	63,500	△ 400	99	13,300	63,000
高 知	11,300	△ 100	99	433	417	447	93	48,900	1,000	102	11,200	48,500

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積です。

2 主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積です。

3 （参考）農家等が使用しているふるい目幅で選別の③10a当たり収量、④10a当たり平均収量及び⑤作況指数については、各県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も大きい割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値です。各地域ごとの作付面積及び収穫量については県ごとの積み上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合があります。（P.14 8 利用上の注意(1)参照）

4 「△」は、減少を示します。

5 注意書きは、以下の表において同じです。

表2 令和2年産水稻の収量構成要素（水稻作況標本筆調査成績）

県	1㎡当たり株数		1株当たり有効穂数		1㎡当たり有効穂数		1穂当たりもみ数		1㎡当たり全もみ数		千もみ当たり収量	
	本年	対平年比	本年	対平年比	本年	対平年比	本年	対平年比	本年	対平年比	本年	対平年比
鳥取	株 16.1	% 99	本 22.6	% 103	本 364	% 101	粒 75.8	% 100	百粒 276	% 101	g 19.1	% 99
島根	16.4	99	21.2	100	347	99	84.1	105	292	104	17.8	96
岡山	15.1	97	22.5	100	340	97	84.1	104	286	101	18.1	96
広島	15.1	96	23.0	101	348	97	81.9	103	285	99	17.9	95
山口	16.3	99	21.3	98	348	97	79.9	103	278	99	15.0	82
徳島	15.2	96	24.6	104	374	100	77.3	101	289	101	16.7	99
香川	15.4	96	23.2	97	357	93	80.4	107	287	100	17.7	101
愛媛	15.0	99	23.8	100	357	99	81.8	104	292	103	16.6	93
高知	14.3	97	24.7	102	353	99	74.8	104	264	103	16.7	91

県	粗玄米歩合		玄米歩合		玄米千粒重		10a当たり粗玄米重		玄米重合		10a当たり玄米重	
	本年	対平年比	本年	対平年比	本年	対平年比	本年	対平年比	本年	対平年比	本年	対平年比
鳥取	% 91.3	% 102	% 96.8	% 101	g 21.6	% 96	kg 535	% 100	% 98.5	% 101	kg 527	% 101
島根	88.7	100	96.9	101	20.7	95	530	99	98.1	100	520	99
岡山	89.2	99	95.3	100	21.3	96	531	97	97.4	100	517	96
広島	89.1	101	96.9	100	20.8	94	521	94	98.1	100	511	94
山口	81.3	91	91.2	96	20.2	94	441	83	94.3	97	416	81
徳島	82.7	99	95.4	100	21.2	101	495	100	97.8	100	484	100
香川	89.2	98	92.2	100	21.6	102	532	100	95.7	101	509	101
愛媛	88.7	99	92.3	98	20.3	96	508	97	95.5	99	485	95
高知	84.8	95	93.8	98	21.0	99	457	95	96.7	99	442	94

- 注：1 対平年比とは、過年次の作況標本筆結果から作成した各収量構成要素（1㎡当たり株数等）の平年値との対比です。  
 2 徳島県、高知県については作期別（早期栽培・普通栽培）の平均値です。  
 3 千もみ当たり収量、玄米千粒重及び10a当たり玄米重は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量です。

表3 令和2年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況

単位：%

農業地域・県	区分	計	ふるい目幅別重量分布状況					
			1.70mm以上 1.75mm未満	1.75 ～1.80	1.80 ～1.85	1.85 ～1.90	1.90 ～2.00	2.00mm 以上
中国地域	重量割合	100.0	1.0	1.9	2.6	3.7	16.7	74.1
	平均値	100.0	0.8	1.3	2.0	2.5	13.4	80.0
	対平均差(%)	0.0	0.2	0.6	0.6	1.2	3.3	△ 5.9
鳥取	重量割合	100.0	0.5	1.2	1.3	2.3	11.2	83.5
	平均値	100.0	0.7	1.3	1.5	2.2	10.7	83.6
	対平均差(%)	0.0	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2	0.1	0.5	△ 0.1
島根	重量割合	100.0	0.7	1.3	2.1	2.7	15.0	78.2
	平均値	100.0	0.6	1.1	1.7	1.9	11.1	83.6
	対平均差(%)	0.0	0.1	0.2	0.4	0.8	3.9	△ 5.4
岡山	重量割合	100.0	1.0	1.8	3.2	3.9	17.6	72.5
	平均値	100.0	0.9	1.5	2.6	3.1	15.8	76.1
	対平均差(%)	0.0	0.1	0.3	0.6	0.8	1.8	△ 3.6
広島	重量割合	100.0	0.9	1.9	2.1	3.0	14.8	77.3
	平均値	100.0	0.6	1.3	1.6	2.0	12.2	82.3
	対平均差(%)	0.0	0.3	0.6	0.5	1.0	2.6	△ 5.0
山口	重量割合	100.0	1.9	3.4	3.9	7.1	24.6	59.1
	平均値	100.0	0.9	1.4	2.3	2.8	15.1	77.5
	対平均差(%)	0.0	1.0	2.0	1.6	4.3	9.5	△ 18.4
四国地域	重量割合	100.0	1.4	2.4	3.1	3.9	18.9	70.3
	平均値	100.0	1.0	1.8	2.6	3.5	17.8	73.3
	対平均差(%)	0.0	0.4	0.6	0.5	0.4	1.1	△ 3.0
徳島	重量割合	100.0	0.9	1.7	2.4	2.4	13.8	78.8
	平均値	100.0	0.9	1.5	2.2	2.6	13.9	78.9
	対平均差(%)	0.0	0.0	0.2	0.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.1
香川	重量割合	100.0	1.3	2.0	2.9	3.7	21.1	69.0
	平均値	100.0	1.2	2.3	3.3	4.3	23.4	65.5
	対平均差(%)	0.0	0.1	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.6	△ 2.3	3.5
愛媛	重量割合	100.0	1.9	3.5	4.0	5.8	22.3	62.5
	平均値	100.0	1.2	2.0	2.8	4.1	19.0	70.9
	対平均差(%)	0.0	0.7	1.5	1.2	1.7	3.3	△ 8.4
高知	重量割合	100.0	1.3	2.3	2.9	3.3	17.3	72.9
	平均値	100.0	0.9	1.4	1.8	2.7	13.7	79.5
	対平均差(%)	0.0	0.4	0.9	1.1	0.6	3.6	△ 6.6

注：平均値は、直近5か年の重量割合の平均です。

表4 令和2年産水稻玄米のふるい目幅別10a当たり収量及び収穫量（子実用）

農業地域・県	区分	ふるい目幅別					
		1.70mm以上	1.75mm以上	1.80mm以上	1.85mm以上	1.90mm以上	2.00mm以上
中国地域	10a当たり収量(kg)	484	479	470	457	439	359
	収穫量(子実用)(t)	489,700	484,800	475,500	462,800	444,600	362,900
鳥取	10a当たり収量(kg)	512	509	503	497	485	428
	収穫量(子実用)(t)	66,000	65,700	64,900	64,000	62,500	55,100
島根	10a当たり収量(kg)	511	507	501	490	476	400
	収穫量(子実用)(t)	87,400	86,800	85,700	83,800	81,500	68,300
岡山	10a当たり収量(kg)	505	500	491	475	455	366
	収穫量(子実用)(t)	150,500	149,000	146,300	141,500	135,600	109,100
広島	10a当たり収量(kg)	499	495	485	475	460	386
	収穫量(子実用)(t)	112,800	111,800	109,600	107,300	103,900	87,200
山口	10a当たり収量(kg)	386	379	366	350	323	228
	収穫量(子実用)(t)	73,000	71,600	69,100	66,300	61,100	43,100
四国地域	10a当たり収量(kg)	470	463	452	438	419	330
	収穫量(子実用)(t)	222,800	219,700	214,300	207,400	198,700	156,600
徳島	10a当たり収量(kg)	476	472	464	452	441	375
	収穫量(子実用)(t)	52,400	51,900	51,000	49,800	48,500	41,300
香川	10a当たり収量(kg)	496	490	480	465	447	342
	収穫量(子実用)(t)	58,000	57,200	56,100	54,400	52,300	40,000
愛媛	10a当たり収量(kg)	474	465	448	429	402	296
	収穫量(子実用)(t)	63,500	62,300	60,100	57,500	53,800	39,700
高知	10a当たり収量(kg)	433	427	417	405	391	316
	収穫量(子実用)(t)	48,900	48,300	47,100	45,700	44,100	35,600

注：1 ふるい目幅別10a当たり収量とは、10a当たり収量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものです。  
 2 ふるい目幅別収穫量（子実用）とは、収穫量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものです。

表5 令和2年産水稻の作況標本筆の10a当たり玄米重の分布状況

単位：%

農業地域・県	区分	計	100kg未満	100～200	200～300	300～400	400～500	500～600	600～700	700kg以上
中国地域	筆数割合	100.0	1.3	1.7	3.6	11.2	29.3	36.4	14.4	2.1
	前年値	100.0	0.2	0.5	1.4	7.6	33.0	42.2	13.1	2.0
	対前年差(ポイント)	0.0	1.1	1.2	2.2	3.6	△ 3.7	△ 5.8	1.3	0.1
鳥取	筆数割合	100.0	—	—	4.0	8.7	23.5	39.0	22.8	2.0
	前年値	100.0	—	—	2.0	8.7	28.0	42.6	14.7	4.0
	対前年差(ポイント)	0.0	—	—	2.0	0.0	△ 4.5	△ 3.6	8.1	△ 2.0
島根	筆数割合	100.0	—	—	0.5	10.3	28.7	45.1	12.3	3.1
	前年値	100.0	—	—	0.5	8.7	34.4	43.1	12.3	1.0
	対前年差(ポイント)	0.0	—	—	0.0	1.6	△ 5.7	2.0	0.0	2.1
岡山	筆数割合	100.0	—	0.8	2.9	7.5	31.7	39.1	16.7	1.3
	前年値	100.0	—	0.4	1.3	7.5	27.1	40.4	20.4	2.9
	対前年差(ポイント)	0.0	—	0.4	1.6	0.0	4.6	△ 1.3	△ 3.7	△ 1.6
広島	筆数割合	100.0	0.5	0.5	2.7	12.3	30.0	32.7	17.7	3.6
	前年値	100.0	0.5	1.4	1.4	5.9	30.9	44.9	12.7	2.3
	対前年差(ポイント)	0.0	0.0	△ 0.9	1.3	6.4	△ 0.9	△ 12.2	5.0	1.3
山口	筆数割合	100.0	6.7	7.8	8.3	17.8	30.4	25.6	2.8	0.6
	前年値	100.0	0.5	0.5	2.2	7.6	45.7	39.7	3.8	—
	対前年差(ポイント)	0.0	6.2	7.3	6.1	10.2	△ 15.3	△ 14.1	△ 1.0	0.6
四国地域	筆数割合	100.0	0.3	1.0	3.6	15.6	37.1	33.6	8.0	0.8
	前年値	100.0	0.3	1.3	2.9	17.3	42.4	30.6	5.0	0.2
	対前年差(ポイント)	0.0	0.0	△ 0.3	0.7	△ 1.7	△ 5.3	3.0	3.0	0.6
徳島	筆数割合	100.0	—	2.0	3.3	12.0	38.0	34.0	10.7	—
	前年値	100.0	—	1.3	2.7	13.3	42.7	36.0	3.3	0.7
	対前年差(ポイント)	0.0	—	0.7	0.6	△ 1.3	△ 4.7	△ 2.0	7.4	△ 0.7
香川	筆数割合	100.0	0.7	—	—	14.0	32.0	38.6	12.0	2.7
	前年値	100.0	—	0.7	—	12.7	49.9	30.0	6.7	—
	対前年差(ポイント)	0.0	0.7	△ 0.7	—	1.3	△ 17.9	8.6	5.3	2.7
愛媛	筆数割合	100.0	—	1.3	4.0	15.3	34.7	36.0	8.0	0.7
	前年値	100.0	—	0.7	4.7	10.0	44.6	33.3	6.7	—
	対前年差(ポイント)	0.0	—	0.6	△ 0.7	5.3	△ 9.9	2.7	1.3	0.7
高知	筆数割合	100.0	0.6	0.6	6.9	20.6	43.1	26.3	1.9	—
	前年値	100.0	1.2	2.4	4.1	31.2	33.5	24.1	3.5	—
	対前年差(ポイント)	0.0	△ 0.6	△ 1.8	2.8	△ 10.6	9.6	2.2	△ 1.6	—

注：10a 当たり玄米重は、1.70mm のふるい目幅で選別された玄米の重量です。

図2 令和2年産水稻の作況標本筆の10a当たり玄米重の分布状況  
(中国地域・四国地域)

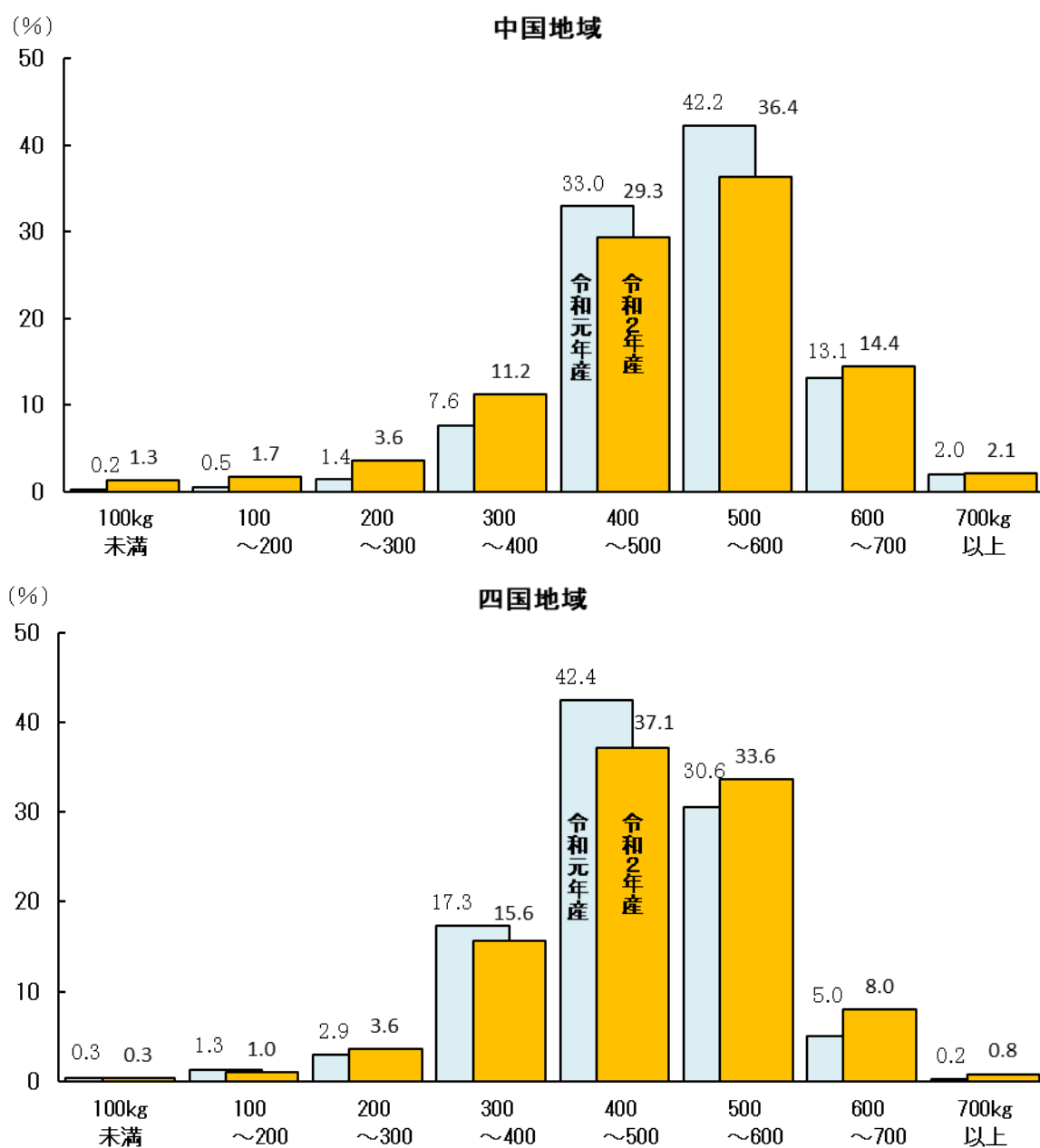


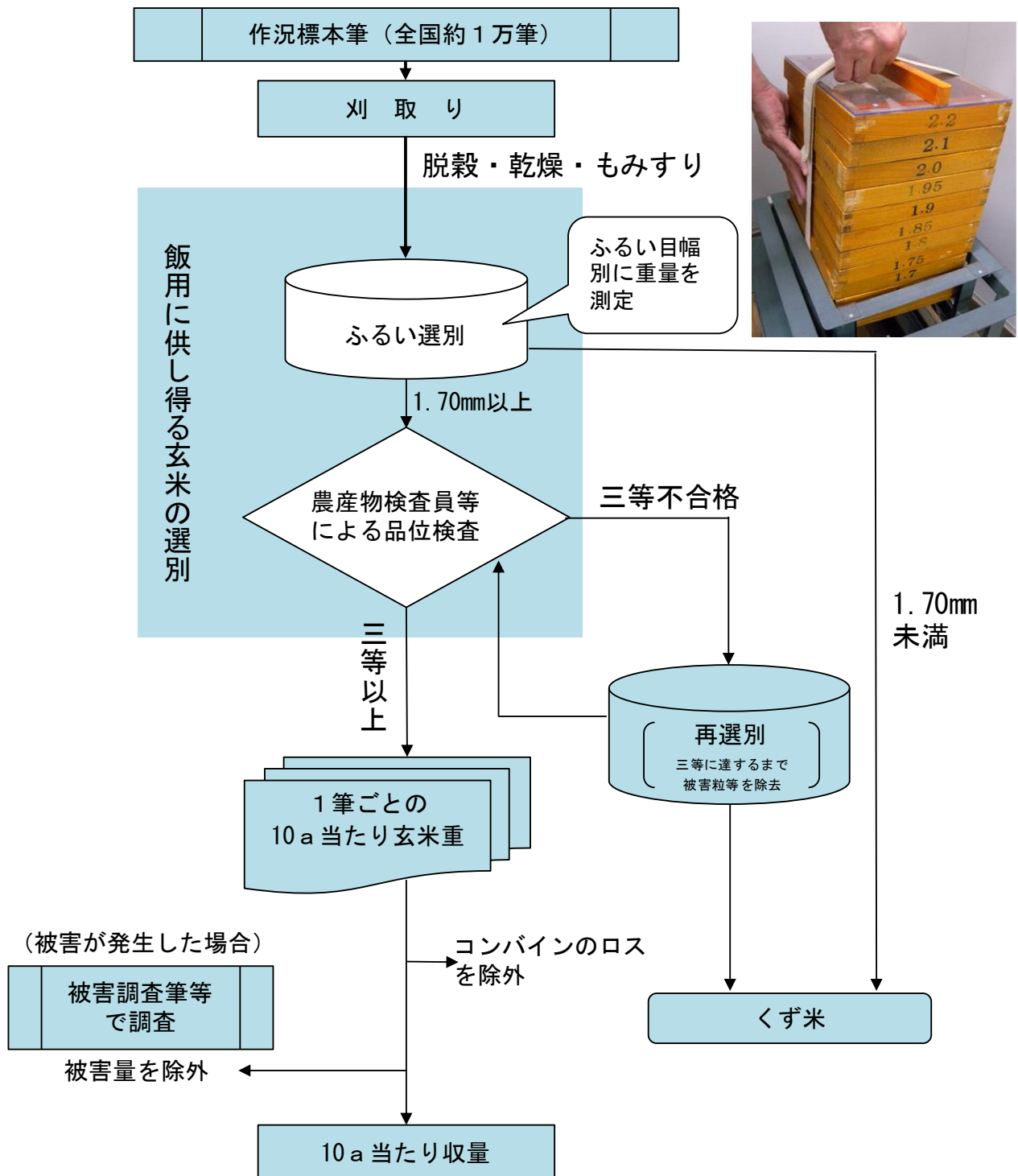
表6 令和2年産水稻の被害面積及び被害量

被害種類	中国地域				四国地域			
	被害面積	被害量	被害率		被害面積	被害量	被害率	
			実数	対前年差			実数	対前年差
ha	t	%	ポイント	ha	t	%	ポイント	
日照不足	85,000	14,400	2.7	△ 1.4	43,100	8,200	3.6	△ 1.6
高温障害	44,000	6,990	1.3	0.0	30,300	3,340	1.5	0.5
いもち病	19,800	5,210	1.0	0.1	14,300	3,080	1.3	△ 0.1
ウンカ	26,200	24,700	4.7	3.6	10,400	3,870	1.7	0.4
カメムシ	8,020	1,540	0.3	0.0	10,900	687	0.3	0.0



## 収穫量調査の流れ

収穫量調査は、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的として、作況標本筆（【参考 2】参照）ごとに一定面積の稲を刈取り、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別を行い、その重さを計測しています（下図参照）。



【参考2】

ふで  
作況標本筆とは

収穫量の実測調査の対象とした作況標本筆（1枚のほ場を筆と呼ぶ。）  
は、各都道府県の水稲の状況が把握できるように、標本理論に基づいて次  
のように各地で選定し（全国で約1万筆）調査しています。

全国の全ての土地  
（母集団）



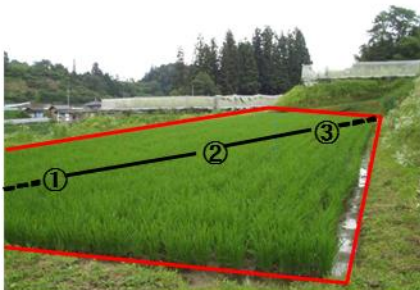
- 1 全国の全ての土地を200m四方（北海道は、400m四方）に区切って編成した単位区のうち、水田が含まれる単位区を調査母集団とし、その中から、無作為抽出法（人間の恣意を排したくじ引きのような選び方）により「標本単位区」を選んでいます。

標本単位区  
（200m四方の土地）



- 2 標本単位区の中から無作為に1枚の水田ほ場を選び、「作況標本筆」としています。

作況標本筆  
（全国で約1万筆）



- 3 各作況標本筆の対角線上の3か所（①、②、③）を実測調査箇所として、調査箇所ごとに1㎡（合計3㎡）分のサンプル採取（坪刈り）を行っています。

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び収穫量調査として実施したものであり、水稻の作付面積、作柄状況・収穫量等を明らかにすることにより、生産対策、需給見通しの策定、経営安定対策、技術指導等の農政推進のための資料とすることを目的としています。

### 2 調査の対象

- (1) 調査の範囲  
本調査は、全国の各都道府県を対象に実施しています。
- (2) 調査対象の選定
  - ア 作付面積調査  
水稻の栽培に供された全ての耕地
  - イ 収穫量調査  
水稻が栽培されている耕地
- (3) 調査対象数
  - ア 作付面積調査  
標本単位区：5,573 単位区 巡回・見積り：202 市町村
  - イ 収穫量調査  
作況標本筆：1,595 筆 作況基準筆：44 筆 巡回・見積り：202 市町村

区分	作付面積調査	収穫量調査		作付面積調査 及び 収穫量調査	
		標本単位区	作況標本筆	作況基準筆	巡回・見積り
		単位区	筆	筆	市町村
鳥取	404	150	5	19	
島根	502	195	6	19	
岡山	892	240	5	27	
広島	707	220	6	23	
山口	713	180	6	19	
徳島	507	150	5	24	
香川	355	150	2	17	
愛媛	776	150	5	20	
高知	717	160	4	34	

### 3 調査事項

水稻の作付面積、穂数の多少、もみ数の多少等の生育状況、登熟状況、10 a 当たり収量、被害状況、被害種類別被害面積・被害量、耕種状況等

### 4 調査期日

- (1) 作付面積調査：令和2年 7月15日現在
- (2) 収穫量調査：収穫期

### 5 調査・集計方法

- (1) 作付面積調査
  - ア 母集団の編成  
空中写真（衛星画像等）に基づき、全国の全ての土地を隙間なく区分した200m四方（北海道にあっては、400m四方）の格子状の区画のうち、耕地が存在する区画を調査のための「単位区」とし、この単位区（区画内に存する耕地の筆（けい畔等で区切られた現況一枚のほ場）について、面積調査用の地理情報システムにより、地目（田又は畑）等の情報が登録されている。）の集まりを母集団（全国約290万単位区）としています。  
母集団は、ほ場整備、宅地への転用等により生じた現況の変化を反映するため、単位区の情報に補正することにより整備しています。
  - イ 階層分け  
調査精度の向上を図るため、母集団を各単位区内の耕地の地目に基づいて地目階層（「田のみ階層」、「田畑混在階層」及び「畑のみ階層」）に分類し、そのそれぞれの地目階層について、ほ場整備の状況、水田率等の指標に基づいて設定した性格の類似した階層（性格階層）に分類しています。
  - ウ 標本配分及び抽出  
都道府県別の水稻作付面積が的確に把握できるよう階層ごとに調査対象数を配分し、系統抽出法により抽出します。
  - エ 実査（対地標本実測調査）  
抽出した標本単位区内の水稻が作付けされている全ての筆について、1筆ごとに作付けの状況及びその範囲を確認します。
  - オ 推定  
面積調査用の地理情報システムを使用して求積した「標本単位区の田台帳面積の合計」に対する「実査により得られた標本単位区の現況水稻作付見積り面積の合計」の比率を「母集団

(全単位区)田台帳面積の合計」に乘じ、これに台帳補正率(田台帳面積に対する実面積の比率)を乘じることにより、全体の面積を推定しています。

カ その他

遠隔地、離島、市街地等の対地標本実測調査が非効率な地域については、職員による巡回・見積り、情報収集によって把握しています。

(2) 収穫量調査

ア 母集団

(1)のイにより、「田のみ階層」及び「田畑混在階層」の地目階層に分類される単位区を母集団としています。

イ 階層分け

都道府県別に地域行政上必要な水稻の作柄を表示する区域として、水稻の生産力(地形、気象、栽培品種等)により分割した区域を「作柄表示地帯」として設定し、この作柄表示地帯ごとに収量の高低、年次変動、収量に影響する条件等を指標とした階層分けを行っています。

ウ 標本配分及び抽出

都道府県別の標本数を階層別に水稻の作付面積に10a当たり収量の母標準偏差を乗じた積に比例して配分します。

階層別に配分された標本数を単位区の水稲作付面積(田台帳面積)に比例した確率で抽出する確率比例抽出法により標本単位区を抽出します。抽出された標本単位区内で、水稻が作付けされている筆から1筆を無作為に選定し、作況標本筆(実測調査を行う筆)とします。

エ 作況標本筆の実測

作況標本筆の対角線上の3か所を系統抽出法により調査箇所を選定し、株数、穂数、もみ数等の実測調査を行います。

オ 10a当たり玄米重の算定

各作況標本筆について、一定株数(1㎡分×3か所の株数)の稲を刈り取り、脱穀・乾燥・もみすりを行った後に、飯用に供し得る玄米(農産物規格規程(平成13年2月28日農林水産省告示第244号)に定める三等以上の品位を有し、かつ、粒厚が1.70mm以上であるもの)となるように選別し、10a当たり玄米重を決定します。

カ 10a当たり収量の推定

各作況標本筆の10a当たり玄米重の平均を基に、都道府県別の10a当たり玄米重平均値を推定し、これにコンバインのロス率(コンバインを使用して収穫する際に発生する収穫ロス)や被害データ等を加味して検討を行い、都道府県別の10a当たり収量を推定します。

さらに、作況基準筆(10a当たり収量を巡回・見積りにより把握する際の基準とするものとして有意に選定した筆をいう。)の実測結果及び特異な被害が発生した際に設置する被害調査筆の実測結果を基準とした巡回・見積り並びに情報収集による作柄及び被害の見積りによって推定値を補完します。

キ 収穫量及び被害量

作況標本筆の刈取り調査結果から推定した10a当たり収量に作付面積を乗じて収穫量を求めます。

被害量は、農作物に被害が発生した後、生育段階に合わせて被害の状況を巡回・見積りで把握します。また、特異な被害が発生した場合は、被害調査筆を設置して調査を実施し把握します。

## 6 用語の解説

- (1) 「青刈り」とは、子実の生産以前に刈り取られて飼肥料用などとして用いられるもの(WCS用稲、わら専用稲等を含む。)のほか、飼料用米等を指します。
- (2) 「穂数の多少」とは、1㎡当たりの穂の数が平年と比較して多いか少ないかを表しており、多い、やや多い、平年並み、やや少ない、少ないの5段階で表しています。
- (3) 「1穂当たりもみ数の多少」とは、1穂についているもみの平均数が平年と比較して多いか少ないかを表しており、多い、やや多い、平年並み、やや少ない、少ないの5段階で表しています。
- (4) 「全もみ数の多少」とは、1㎡当たりのもみ数が平年と比較して多いか少ないかを表しており、多い、やや多い、平年並み、やや少ない、少ないの5段階で表しています。
- (5) 「登熟の良否」とは、登熟(開花、受精から成熟期までのもみの肥大、充実)が平年と比較して良いか悪いかを表しており、良、やや良、平年並み、やや不良、不良の5段階で表しています。
- (6) (2)から(5)までの平年比較とは、過年次の作況標本筆の実測調査結果から作成した各収量構成要素(1㎡当たり穂数等)の平年値との比較です。

多 少 (良 否)	少ない (不良)	やや少ない (やや不良)	平年並み	やや多い (やや良)	多 い (良)
対平年比	94%以下	95~98%	99~101%	102~105%	106%以上

- (7) 「作況指数」とは、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率です。  
なお、平成26年産以前の作況指数は1.70mmのふるい目幅で選別された玄米を基に算出し、平成27年産から令和元年産までの作況指数は、全国農業地域ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでの目幅以

上に選別された玄米を基に算出していました。令和2年産以降の作況指数は、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も大きい割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値です。

令和2年産の作況指数の算出に用いるふるい目幅	
県名	農家等使用目幅
鳥取	1.85mm
島根	1.90mm
岡山	1.85mm
広島	1.85mm
山口	1.85mm
徳島	1.80mm
香川	1.80mm
愛媛	1.85mm
高知	1.80mm

- (8) 「10a 当たり平年収量」とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合いや作付変動等を考慮し、実収量のすう勢を基に作成したその年に予想される10a 当たり収量をいいます。
- (9) 「被害面積」とは、農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に収穫されると見込まれる収量から減収した面積をいいます。
- (10) 「被害量」とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に収穫されると見込まれる収量より減収した量をいいます。
- (11) 「被害率」とは、平年収量（作付面積×10a 当たり平年収量）に対する被害量の比率をいいます。

## 7 各県の作柄表示地帯

中国四国管内の各県の作柄表示地帯は次表のとおりです。

県名	作柄表示地帯	該当市町村
鳥取	東部	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町
	西部	米子市、倉吉市、境港市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町
島根	出雲	松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町
	石見	浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町
岡山	南部	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、吉備中央町
	中北部	津山市、高梁市、新見市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町
広島	南部	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町
	北部	府中市、三次市、庄原市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町、世羅町、神石高原町
山口	東部	下松市、岩国市、光市、柳井市、周南市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町
	西部	下関市、宇部市、山口市、防府市、美祢市、山陽小野田市
	長北	萩市、長門市、阿武町
徳島	北部	徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町
	南部	阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町
香川	香川	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町
愛媛	東予	今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、上島町
	中予	松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町
	南予	宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町
高知	中東部	高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村
	西部	須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町

## 8 利用上の注意

(1) 統計数値は、下記の方法で四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

原数		7桁以上 (100万)	6桁 (10万)	5桁 (1万)	4桁 (1,000)	3桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		3桁	2桁		1桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	1,234,567	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した後（統計数値）	1,235,000	123,500	12,300	1,230	123

(2) この統計表に記載された数値等を他に転載する場合は、「令和2年産水稻の収穫量（中国地域・四国地域）」（中国四国農政局）による旨を記載してください。

## 【 ホームページ掲載案内 】

◎各種農林水産統計調査結果は、中国四国農政局ホームページの「統計情報」でご覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/chushi/info/index.html> 】



政府統計

政府統計の総合窓口  
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>

### お問合せ先

#### ◎本統計調査結果について

《中国四国農政局全体》 中国四国農政局 統計部 生産流通消費統計課

電話：086-224-4511(代表) 内線 2744（武市）、2741（松田）、2740（守屋）

時間外直通電話：086-222-4450 FAX：086-234-6047

《岡山県》	統計部 統計調査チーム	電話：086-899-8618
《鳥取県》	鳥取県拠点 統計チーム	電話：0857-22-3201
《島根県》	島根県拠点 統計チーム	電話：0852-26-7700
《広島県》	広島県拠点 統計チーム	電話：082-228-5847
《山口県》	山口県拠点 統計チーム	電話：083-922-5473
《徳島県》	徳島県拠点 統計チーム	電話：088-625-6990
《香川県》	香川県拠点 統計チーム	電話：087-883-6501
《愛媛県》	愛媛県拠点 統計チーム	電話：089-932-1178
《高知県》	高知県拠点 統計チーム	電話：088-824-7900

#### ◎農林水産統計全般について

中国四国農政局 統計部 統計企画課

電話：086-224-4511(代表) 内線 2726 または 2721

時間外直通電話：086-224-9426